

事業報告書

令和 7 年度

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日



地方独立行政法人

広島県立病院機構

Hiroshima prefectural hospital organization

目 次

1 理事長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 法人の目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3 法人の位置付け及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4 中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 概要（第1期中期目標（令和7年4月～令和12年3月））	
(2) 項目別の目標	
5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・	5
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
(3) 第1期中期計画期間における重点目標	
6 中期計画及び年度計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・	9
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員数	
(4) 純資産の状況	
(5) 財源の状況	
(6) 社会及び環境への配慮等の状況	
8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・・・	11
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況	
9 業績の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1) 県立広島病院	
(2) 県立安芸津病院	
(3) 県立二葉の里病院	
10 業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・	14
11 予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	15
12 財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・	16
(1) 貸借対照表	
(2) 損益計算書	
(3) 純資産変動計算書	
(4) キャッシュ・フロー計算書	
(5) 行政コスト計算書	

1 3	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明・・・	19
(1)	貸借対照表	
(2)	損益計算書	
(3)	純資産変動計算書	
(4)	キャッシュ・フロー計算書	
(5)	行政コスト計算書	
1 4	内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
1 5	法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(1)	沿革	
(2)	設立に係る根拠法	
(3)	設立団体	
(4)	組織図	
(5)	事務所の所在地	
(6)	翌事業年度（令和8年度）に係る予算、収支計画及び資金計画	

1 理事長によるメッセージ

当機構は、令和7年4月1日に設立され、県立広島病院、県立安芸津病院、県立二葉の里病院（旧 JR 広島病院）の3病院を一体的に運営しています。県民の皆様に質の高い医療を安定的に提供するため、それぞれの病院が有する急性期医療、地域医療、専門医療等の機能を活かしながら、各病院の機能分担と連携を一層促進し、広島県全体の医療水準の向上と、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでいます。

近年、医療・介護ニーズの増大、医師の地域偏在や中山間地域における医師不足、新興感染症や大規模災害への対応など、広島県の医療提供体制には、これまで以上に高度で安定した基盤が求められています。こうした状況に的確に対応するため、広島県では「高度医療・人材育成拠点ビジョン」に基づき、広島都市圏の医療機能の再編・統合を進め、新たな高度急性期医療の拠点となる新病院の整備が進められています。

新病院は、県立広島病院、県立二葉の里病院及び中電病院の医療資源を集約し、多様かつ高度な症例が集積する全国トップレベルのハイボリュームセンターを目指すものです。救急医療、がん医療、周産期・小児医療といった政策的医療を中核に据え、安全で質の高い医療を切れ目なく提供できる体制を構築するとともに、地域医療機関との連携を強化し、患者の状態に応じた地域完結型医療の実現を図ります。

また、広島大学をはじめとする医育機関との緊密な連携のもと、魅力ある研修体制と教育環境の整備を進めるとともに、シミュレーションセンターの活用や多様な症例に対応できる診療体制の構築を通じて、将来の広島県の医療を担う人材の育成に取り組めます。あわせて、県内全域への医師派遣・循環の仕組みを構築し、中山間地域を含む地域医療の維持・向上に努めます。

医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、令和12年度の新病院開院に向け、関係機関との連携のもと、より質の高い医療の提供体制の構築を進めてまいります。

引き続き、県民の皆様に安心していただける医療の提供に努めてまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

地方独立行政法人広島県立病院機構理事長
栗井 和夫

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人広島県立病院機構（以下、「県立病院機構」という。）は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、県の医療政策として求められる救急医療、高度・専門医療等の提供及び医師の派遣等を通じた地域医療の充実に向けた取組を推進し、医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

県立病院機構は、以下の業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に従事する者の研修及び育成を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

県立病院機構の責務は、広島県の医療政策として必要とされる医療を提供するとともに、中山間地域を含む県内全域の地域医療の充実に貢献することにより県内の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することです。

近年、高齢化や医療技術の高度化、感染症への対応など、医療を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの変化に柔軟に対応しながら、県民の視点に立った医療サービスを提供し、一人一人の健康を支え続けていく必要があります。

広島県知事から指示された中期目標を達成するため、県立広島病院、県立安芸津病院及び県立二葉の里病院が一体となり、県立病院機構の責務を果たしていくとともに、県民に安全な医療を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる広島県の実現に取り組みます。

4 中期目標

(1) 概要（第1期中期目標（令和7年4月～令和12年3月））

県立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、県の医療政策として求められる救急医療、高度・専門医療等の提供及び医師の派遣等を通じた地域医療の充実に向けた取組を推進し、医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的として、令和7年度に設立されました。

人口減少や高齢化のさらなる進展による疾病構造や医療需要の変化、生産年齢人口の減少など、医療を取り巻く状況が大きく変化する中、すべての県民に、質の高い医療サービスを持続的に提供し続けるためには、新たな医療技術や医療DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応していくとともに、高度医療の提供や地域医療の充実に向けた体制整備のため、官学民一体となってオール広島で取り組むことが重要になります。

こうした中、本県においては、令和12年度に予定している高度医療・人材育成拠点の開院に向け、病院事業の運営主体として病院機構を設立し、高度医療・人材育成拠点の開院前から、高度医療の提供に必要な体制を整備し、地域の医療機関との役割分担を進めることとしています。

県立病院機構は、高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を目指し、救急医療等の充実や医療人材の確保・育成等の取組を着実に進めるとともに、広島県の医療政策として求められる医療の安定的かつ継続的な提供と医療人材の派遣等を通じた地域医療への貢献に取り組み、患者中心の、質が高く安全・安心な医療を提供することによりその使命を果たしていきます。

(2) 項目別の目標

大項目	小項目
1 高度医療・人材育成拠点の整備	高度医療・人材育成拠点が果たすべき役割
	高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献
	患者の視点に立った医療の提供
	安心・安全な医療の提供
	災害や公衆衛生上の緊急事態への対応
	医療に対する調査・研究の実施
3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	—
4 財務内容の改善に関する事項	収入の確保
	費用の適正化
	的確な投資の実施と効果の検証
5 その他業務運営に関する事項	法令・社会規範の遵守
	県立安芸津病院の耐震化
	地域社会への貢献

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 基本理念

広島県内にひろく最高の医療・人材を持続的に提供し、県民から信頼され、職員が誇りを持って働く病院を実現していきます。

(2) 基本方針

- I 最良の医療サービスを提供する
- II 変化をいとわず情熱と使命感をもって挑戦する
- III 当事者意識と責任感をもって課題を解決する
- IV 費用対効果を考え、持続可能な病院経営に努める
- V ハラスメントのない、誰もが尊重される職場を作る

(3) 第1期中期計画期間における重点目標

第1期中期計画では、高度急性期を中心とした全国トップレベルの医療を目指し、救急医療等の充実や医療人材の確保・育成等の取組を着実に進めるとともに、広島県の医療政策として求められる医療の安定的かつ継続的な提供と医療人材の派遣等を通じた地域医療への貢献に取り組み、患者中心の、質が高く安全・安心な医療を提供するため、県立広島病院、県立安芸津病院、県立二葉の里病院において、次のことを重点目標として、それぞれの特徴を活かした医療の提供に努めます。

(県立広島病院)

県全域を視野に入れた基幹病院として、救急医療、母子・周産期医療、がん医療をはじめとする高度医療を提供するとともに、診療機能の充実を図ります。また、地域医療支援病院としての役割を果たすため、地域のかかりつけ医の支援を通じて、地域の医療提供体制確保に貢献します。

(県立安芸津病院)

地域の中核的病院として、二次救急医療を担うとともに、地域で不足している小児医療の提供体制の維持・確保などに努めます。また、地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たします。

(県立二葉の里病院)

地域の基幹病院、地域医療支援病院として、二次救急医療を担います。また、地域の医療機関等と連携して、地域包括ケアシステムにおける役割を果たします。

6 中期計画及び年度計画の概要

第1期中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第1期中期計画	年度計画（令和7年度）
1 高度医療・人材育成拠点の整備	
① 高度急性期を中心とした医療機能	○ 「断らない救急」体制の構築 輪番病院との役割分担の整理及びウォークイン受け入れ施設の充実・強化に向けた関係者との合意形成 ○ 幅広い疾患に対応する「こども病院」 小児医療を提供する基幹病院等との協議による役割分担の方向性に関する関係者との合意形成 ○ 最新の集学的ながん医療 がん遺伝子パネル検査の増加とエキスパートパネルを活用したがん医療のさらなる高度化 ○ 新興・再興感染症への対応 感染症流行時を想定した訓練の質向上に向けた課題整理 ○ 災害対応 災害対応マニュアル及びシミュレーション訓練の質向上に向けた課題整理 ○ 各診療領域における高度急性期を中心とする拠点の整備 周辺医療機関との役割分担に向けた協議実施
② 医療人材育成機能	○ 高度急性期医療を担う人材確保・育成 専門研修プログラムの充実に向けた課題整理と関係医療機関との調整 ○ 地域医療を担う人材確保・育成 教育部門によるキャリアサポートセンターの在り方検討 ○ 病院経営を担う人材の確保・育成 病院経営に関連した専門資格の取得や大学院等が開講する専門課程、公開講座等の情報収集及びスタッフの受講奨励に必要な経済的支援の計画策定
③ 広島県の医療提供体制を支える機能	○ 県内の拠点病院等との連携 広島大学との役割分担に向けた協議実施及び基本方針の策定 ○ 周辺の医療機関と連携した地域完結型医療 病院間連携におけるニーズや課題に関する地域の医療機関との協議

④ その他	○ 戦略的な広報の推進 県民とのパブリックリレーションの構築に向けた進捗状況の確認及び課題整理 ○ 医療DXの推進 AIによる放射線診療診断支援や資料作成支援等について業者のデモ等を通じた業務への適用の調査 ○ 積極的な臨床研究の実施 大学と県内の基幹病院、その他の臨床研究中核病院等における施設間連携を要するプロジェクトの進捗状況の把握及び課題整理 ○ 安定的な経営基盤の構築 地域医療機関への訪問及び機能分化連携による患者の確保
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため るべき措置	
① 高度医療の安定的かつ継続的な提供と 地域医療への貢献 ② 患者の視点に立った医療の提供 ○ 患者にとって最適な医療の提供 ○ 患者等の満足度の向上 ○ 積極的な情報発信 ③ 安全・安心な医療の提供 ○ 医療安全対策の推進 ○ 適切な情報管理 ④ 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応 ○ 災害医療における緊急事態への対応	○ 救急部門と内科系診療科の連携（ベッドコントロール）の強化（県立広島病院） ○ 救急隊との受入可能症例の共有などによる救急患者の積極的な受入れ（県立安芸津病院） ○ 新たに導入したロボット支援手術の活用や内視鏡センターの機能拡充等による手術症例の増加（県立二葉の里病院） ○ クリニカルパス適用率の低い診療科に個別ヒアリング実施及び改善策の策定 ○ 患者目線での丁寧な説明及びサポートによる患者が主体となった治療の実施 ○ 入院サポート体制の充実に向けた連携体制等の見直し及び課題整理 ○ 県民とのパブリックリレーションの構築に向けた進捗状況の確認及び課題整理 ○ 医療事故の分析・改善策の周知及び改善、評価（PDCAサイクル）の実践 ○ 医療情報システム管理に関するガイドライン等、国の指針や法令の情報収集及び対応方針の検討 ○ 院内災害訓練の実施及びBCP・災害対策本部運営マニュアル等の見直し ○ 感染拡大時に備えた効果的な訓練・研修の企画実施や院内における感染対策に必要な設備の見直し及び物資の確保

⑤ 医療に関する調査・研究の実施	○ ホームページ等による病院の診療実績及びマスコミ等を活用した最新の取組などのタイムリーな情報発信
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
① 業務運営体制の構築 ② 中期目標達成に向けた取組 ③ 効果的・効率的な業務運営 ④ 働きやすい勤務環境の整備	○ 業務運営体制の確立及び運営方法の検討 ○ 既存病院の業務運営体制の課題検証と中期計画（目標）を達成するためのPDCAサイクルの確立 ○ 国が進める医療DX詳細情報の適宜確認及び病院関係者等から診療情報の連携方法のニーズの深掘 ○ 多様な勤務形態の検討に向けた事例調査及び制度概要設計
4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
① 収入の確保 ② 費用の適正化 ③ 的確な投資の実施と効果の検証	○ 各種加算の取得に繋がる国の制度変更迅速に対応できる仕組みの構築及び診療報酬の改定 ○ 経営の効率化に向けた医療需要の把握、医療情報による経営分析及びクリニカルパスの見直し ○ 医療需要や採算性・効率性・優先順位等を踏まえた施設・医療機器等の計画的・重点的な整備の実施

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

県立病院機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、定款第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）における職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令、広島県の条例若しくは規則又は法人の定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を内部統制システムとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員の状況（令和7年4月1日時点）

区 分		氏 名	備 考
理 事 長	常 勤	栗井 和夫	
副理事長	常 勤	野々村 純	
理 事	常 勤	板本 敏行	県立広島病院 病院長
理 事	常 勤	後藤 俊彦	県立安芸津病院 病院長
理 事	常 勤	工藤 美樹	県立二葉の里病院 病院長
理 事	常 勤	福永 裕文	
監 事	非常勤	坂下 宗生	弁護士
監 事	非常勤	山本 隆之	公認会計士

② 会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、1,480万円であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員数

（令和7年4月1日時点）

区 分	職員数
県立広島病院	1, 2 8 6 人
県立安芸津病院	1 2 0 人
県立二葉の里病院	4 5 4 人
法人本部	3 8 人
合計	1, 8 9 8 人

(4) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
資本金	11,838	0	0	11,838
利益剰余金	0	0	5,225	▲5,225
純資産合計	11,838	0	5,225	6,613

(5) 財源の状況

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
営業収益	36,733	54.8%
営業外収益	467	0.7%
臨時利益	110	0.2%
資本収入	29,717	44.3%
合計	67,029	100%

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

環境への配慮として、省エネルギーの推進や、温室効果ガス等の排出の削減に取り組んでいます。

また、仕事と育児・介護の両立や障害者雇用の促進、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に取り組むとともに、各病院において、医療従事者を対象とした研修や住民を対象とした公開講座を実施するなど、社会貢献活動を推進しています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

県立病院機構では令和7年度に定めた地方独立行政法人広島県立病院機構リスク管理規程において、リスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの顕在化の抑制及びリスクが顕在化した場合の損失の最小化に取り組んでいます。

リスク管理体制として、内部統制統括責任者及び内部統制推進責任者が、所管する法人又は病院におけるリスク管理を指揮監督しています。

(2) 業務運営上の課題及びその対応策の状況

県立病院機構は、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、県の医療政策として求められる救急医療、高度・専門医療等の提供及び医師の派遣等を通じた地域医療の充実に向けた取組を推進し、医療水準の向上を図ることにより、法人の目的を達成します。

このため、県立病院機構におけるリスクは、「①業務の有効性及び効率性を阻害するもの」、「②事業活動に係る法令等の遵守を阻害するもの」、「③資産の保全を阻害するもの」、「④財務報告等の信頼性を阻害するもの」、「⑤その他定款第1条の目的の達成を阻害するもの」と定めています。

法人に著しい損害を及ぼすリスクの発生が認められるときは、内部統制統括責任者等に速やかに報告し、対処方針の策定及びこれを解決するために必要な体制を確保し、迅速に措置することとなっています。

9 業績の適正な評価に資する情報

(1) 県立広島病院

ア 救急医療の提供

初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供しています。

また、広島県ドクターヘリ運航の開始以来、協力病院として医師・看護師を派遣し、広島大学病院と連携して重症患者の救命に寄与しています。中国地方 5 県・愛媛県との相互応援体制により広域対応も可能であり、広島県独自のヘリの事業を継続し、ドクターカー運行により迅速な初期治療と新生児搬送にも対応しています。

イ がん診療機能の充実

地域がん診療連携拠点病院として、豊富な診療経験や充実した診療体制を生かして、手術や化学療法、放射線治療を効果的に組み合わせた集学的治療、緩和ケアの提供を行っています。

「広島がん高精度放射線治療センター」と連携するとともに、放射線治療機器を充実させ、質の高い医療を提供しています。

また、個々の患者に適したがん診療につなげるがんゲノム医療の提供に取り組んでいます。

ウ 周産期医療及び成育医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供しています。さらに成育医療センターでは、診療科の機能を総合的に連携させ、妊娠、出産、新生児、小児、思春期、成人に至るライフ・ステージで生じる疾患に対して継続したチーム医療を提供します。

エ 災害医療の提供

基幹災害拠点病院として、BCP（業務継続計画）に基づき、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害等に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。さらに、基幹災害拠点病院の役割として他医療機関への指導・研修も実施し、県全体の災害医療体制の強化に寄与しています。

災害や公衆衛生上の重大な危機が発生した、または発生しそうな場合に、知事が必要と認めて救助・救援・医療などの業務を依頼したとき、その求めに応じて、必要な業務を行います。

また、DMAT（災害派遣医療チーム）等の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動の支援を行っています。

オ 低侵襲手術等の拡充

内視鏡下手術用ロボットの増設やカテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリッド手術室を充実させ、患者の身体的負担が少ない手術等を拡充しています。

(2) 県立安芸津病院

ア 救急医療の提供

竹原地区輪番制病院として、地域の急性期医療を担い、救急患者に迅速かつ適切な医療を提供する体制を確保しています。また、二次救急医療を提供することで地域住民が必要時に安心して受診できる救急受け入れ体制を維持しています。

イ 地域に根差した医療

東広島市安芸津町、竹原市、大崎上島、呉市安浦町を主な診療圏とし、医療機関・介護施設・行政と連携しながら、予防から治療、退院後の在宅療養支援まで切れ目ない医療を提供しています。また、地域包括ケア病棟を活用し、急性期治療後の患者に対する退院支援、リハビリ、在宅・施設復帰支援を行うとともに、緊急入院や高度急性期病院からの転院にも対応し、医療と介護の連携を強化しつつ、地域包括ケアシステムの実現に寄与しています。

ウ 健診事業による予防医療の推進

多様な健康診断を実施し、病気の早期発見・早期治療につなげることで予防医療を推進しています。定期的な健診で、健康を守るため継続的な受診を推奨しています。また、検査で異常が見つかった場合は、速やかに精査・治療へ移行でき、手術が必要な際も診療科と連携して一貫した切れ目ない医療を提供します。

(3) 県立二葉の里病院

ア 救急医療の提供

二次救急医療機関として救急医療を強化し、救急隊からの収容依頼に積極的に応需しています。救急科を設立し、救急外来で初期診療を行い、軽症～中等症は原則受け入れます。また、重症例や高度専門医療が必要な場合は適切な医療機関へ紹介し、紹介患者やかかりつけ患者も確実に対応する体制を整えて、地域の基幹病院として迅速かつ的確な救急対応を提供します。

イ 地域医療支援病院としての役割

広島市東部で唯一の総合病院として地域医療支援病院の役割を担い、医療機関との連携強化や紹介・逆紹介の推進により継続的で適切な医療を提供しています。地域医療連携室を中心に、かかりつけ医との機能分担を進め、専門外来・検査・入院治療を確実に受け入れる体制を整えています。また、地域の医療機関等と連携し、地域包括ケアシステムにおける役割も果たしています。

ウ がん診療機能の充実

急性期の医療機能として化学療法や内視鏡治療に加え、隣接する HIPRAC や地域医療機関との連携を通じて、自宅及び医療施設いずれの療養環境にも対応可能な支援体制を整備しています。さらに、緩和ケア病棟による包括的支援や温熱療法を含む多様な治療を提供し、集学的治療と緩和ケアの双方を適切に実施しています。

エ 予防医療への取り組み

日本人間ドック学会の認定を受けた健診センターを設置し、快適な環境で多様な健診を提供しています。病院併設型の利点を生かし、各診療科と密に連携することで、再検査や治療が必要な場合には速やかに外来受診へ移行でき、早期発見・早期治療を重視した予防医療を推進しています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

令和7年度の業務実績とその自己評価及び行政コストとの関係の概要は、次のとおりです。詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

(単位：百万円)

項 目		自己評価	行政コスト
第1 高度医療・人材育成拠点の整備			
1 高度医療・人材育成拠点整備に向けた取組			
(1) 高度急性期を中心とした医療機能	3		
(2) 医療人材育成機能	4		
(3) 広島県の医療提供体制を支える機能	4		
(4) その他	4		
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 高度医療の安定的かつ継続的な提供と地域医療への貢献			4 2, 5 3 7
(1) 県立広島病院	4		
(2) 県立安芸津病院	4		
(3) 県立二葉の里病院	4		
2 患者の視点に立った医療の提供			
(1) 患者にとって最適な医療の提供	3		
(2) 患者等の満足度の向上	4		
(3) 積極的な情報発信	3		
3 安全・安心な医療の提供			
(1) 医療安全対策の推進	3		
(2) 適切な情報管理	3		
4 災害や公衆衛生上の緊急事態への対応			
(1) 災害医療における緊急事態への対応	3		
(2) 公衆衛生上の緊急事態への対応	3		
5 医療に関する調査・研究の実施	3		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 業務運営体制の構築	4		
2 中期目標達成に向けた取組	4		
3 効果的・効率的な業務運営	4		
4 働きやすい勤務環境の整備	4		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 収入の確保	4		
2 費用の適正化	4		
3 適切な投資の実施と効果の検証	4		
第5 その他業務運営に関する事項			
1 法令・社会規範の遵守	4		
2 県立安芸津病院の耐震化	4		
3 地域社会への貢献	2		

1 1 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

科 目	令和7年度		差額理由
	予算額	決算額	
収入			
営業収益	36,770	36,837	①
営業外収益	421	486	
資本収入	30,343	29,717	②
その他の収入	43	110	
計	67,577	67,151	
支出			
営業費用	39,139	37,277	③
営業外費用	441	442	
資本支出	26,744	26,066	
その他の支出	844	990	④
計	67,168	64,776	

予算額と決算額の差額の説明

- ① 補助金等収益が計画より増加したことによる
- ② 長期借入金が計画より減少したことによる
- ③ 給与費が計画よりも減少したことによる
- ④ 臨時損失が計画より増加したことによる

12 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
I 固定資産	46,366	I 固定負債	42,265
有形固定資産	44,505	長期借入金	29,712
無形固定資産	752	移行前地方債償還	4,247
投資その他の資産	1,108	債務	
II 流動資産	8,465	資産見返負債	214
現金及び預金	2,077	長期リース債務	40
未収金	6,009	引当金	8,051
棚卸資産	360	II 流動負債	5,953
医薬品	321	一年以内返済予定	1,489
診療材料	35	移行前地方債償還	
その他	3	債務	
前払金	2	未払金	3,157
その他	15	短期リース債務	15
		未払消費税等	71
		前受金	9
		引当金	877
		寄附金債務	36
		預り補助金	30
		預り金	264
		負債合計	48,219
		純資産の部	金 額
		I 資本金	11,838
		II 繰越欠損金	▲5,225
		純資産合計	6,613
資産合計	54,832	負債純資産合計	54,832

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	37,200
営業収益	36,733
医業収益	32,586
運営費負担金収益	3,503
補助金等収益	541
賞与引当金見返に係る収益	9
資産見返負債戻入	90
受託収入	1
営業外収益	467
運営費負担金収益	127
補助金等収益	54
保育所収益	66
雑益	219
その他営業外収益	0
経常費用	41,546
営業費用	41,111
医業費用	38,684
控除対象外消費税	1,420
一般管理費	1,007
営業外費用	434
財務費用	244
資産取得に係る	103
控除対象外消費税償却	
保育所経費	84
雑支出	2
その他営業外費用	0
経常損益	▲4,345
臨時利益	110
臨時損失	990
当期純損失	▲5,225

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	利益剰余金 (繰越欠損金)	純資産合計
当期首残高 (A)	11,838		11,838
当期変動額 (B)		▲5,225	▲5,225
当期純損失		▲5,225	▲5,225
当期末残高 (A+B)	11,838	▲5,225	6,613

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲2,690
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲24,239
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	27,943
資金増加額 (D=A+B+C)	1,013
資金期首残高 (E)	1,063
資金期末残高 (F=D+E)	2,077

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
損益計算書上の費用	42,537
経常費用	41,546
臨時損失	990
行政コスト合計	42,537

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

<資産>

令和7年度末現在の資産合計は54,832百万円と、期首と比較して有形固定資産が19,795百万円増(80.1%増)となったことが主な要因です。

<負債>

令和7年度末現在の負債合計は48,219百万円と、期首と比較して長期借入金が29,712百万円増(期首時点は計上無)となったことが主な要因です。

<純資産>

令和7年度末現在の純資産は6,613百万円と、期首と比較して利益剰余金が5,225百万円減となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

<経常収益>

令和7年度の経常収益は37,200百万円と、年度計画と比較して3,564百万円減(8.7%減)となっています。これは、医業収益が4,014百万円減(11.0%減)となったことが主な要因です。

<経常費用>

令和7年度の経常費用は41,546百万円と、年度計画と比較して1,119百万円減(2.6%減)となっています。これは、医業費用が1,186百万円減(2.9%減)となったことが主な要因です。

なお、県立広島病院及び県立安芸津病院の建物に係る減価償却については、「高度医療・人材育成拠点基本計画」及び「県立安芸津病院耐震化対応基本計画」を踏まえ、今後の使用見込み期間を反映させた耐用年数に基づき、減価償却費を計上しています。

<当期純損益>

令和7年度の当期純損益は▲5,225百万円と、年度計画と比較して3,155百万円減(152.4%減)となっています。これは、経常損益が2,444百万円減(128.6%減)となったことが主な要因です。

(3) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、当期末処理損失として5,225百万円を取り崩した結果、6,613百万円となりました。

(4) キャッシュ・フロー計算書

＜業務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,690百万円の支出と、年度計画と比較して2,312百万円の支出増（611.9%増）となっています。これは、人件費支出が757百万円増（3.9%増）となったことが主な要因です。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは24,239百万円の支出と、年度計画と比較して2,610百万円の支出減（9.7%減）となっています。これは、有形固定資産等の取得による支出（事業譲渡分含む）が2,582百万円減（9.6%減）となったことが主な要因です。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは27,943百万円の収入と、年度計画と比較して1,183百万円の収入増（4.4%増）となっています。これは、長期借入れによる収入が864百万円増（3.0%増）となったことが主な要因です。

(5) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは42,537百万円です。内訳としては損益計算書上の費用が42,537百万円となっています。

1.4 内部統制の運用状況

県立病院機構では、業務の適正な運営を確保するため、地方独立行政法人広島県立病院機構内部監査規程に基づき、監事及び会計監査人と連携して、法人本部及び各病院を対象とした内部監査を実施しています。監査結果は理事会に報告するとともに被監査部署に通知し、被監査部署は、指摘事項に対する是正改善措置を講じることとしています。

公益通報を適切に処理するため、地方独立行政法人広島県立病院機構役職員等からの公益通報に関する規程を定め、公益通報者の保護等について規定するとともに、公益通報に関する内部窓口及び外部窓口を設置する等、公益通報への対応体制を整備しています。

運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、前年度3月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。

内部統制が適正かつ効果的に機能するよう、職員に対して研修を実施しています。

15 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

令和7年4月1日 地方独立行政法人として設立

(2) 設立に係る根拠法

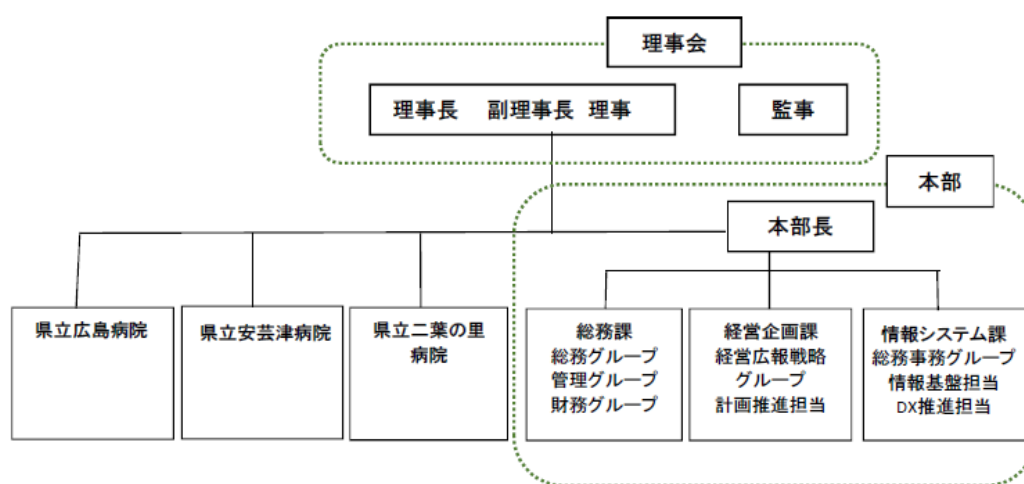
地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体

広島県

(4) 組織図

令和7年4月1日時点



(5) 事務所の所在地（令和7年4月1日時点）

ア 本部事務局の所在地

広島市中区基町10番52号（広島県庁本館6階）

イ 病院の所在地

病院名	所在地	病床数
県立広島病院	広島市南区宇品神田一丁目5番54号	一般病床：657床 精神病床：50床
県立安芸津病院	東広島市安芸津町三津4388	一般病床：69床 地域包括ケア病床：29床
県立二葉の里病院	広島市東区二葉の里三丁目1番36号	一般病床：208床 地域包括ケア病床：41床 緩和ケア病床：20床

(6) 翌事業年度（令和８年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	39,367
医業収益	35,671
運営費負担金収益	3,595
補助金等収益	101
その他営業収益	0
営業外収益	630
運営費負担金収益	311
その他営業外収益	319
臨時利益	43
資本収入	7,113
長期借入金	6,576
運営費負担金収益	517
その他資本収入	21
計	47,153
支出	
営業費用	39,898
医業費用	38,863
給与費	21,200
材料費	11,354
経費	6,087
研究研修費	221
一般管理費	1,035
営業外費用	743
臨時損失	0
資本支出	5,180
建設改良費	3,690
投資償還金	1,490
償還金	0
計	45,821

（注１） 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注２） 期間中の物価の変動は考慮していない。

イ 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	40,067
営業収益	39,405
医業収益	35,635
運営費負担金収益	3,595
補助金等収益	101
資産見返負債戻入	74
その他営業収益	0
営業外収益	589
運営費負担金収益	311
その他営業外収益	278
臨時利益	73
支出の部	44,712
営業費用	43,789
医業費用	41,077
給与費	21,187
材料費	10,312
経費	5,570
減価償却費	3,759
資産減耗費	29
研究研修費	221
一般管理費	1,158
控除対象外消費税	1,554
営業外費用	853
臨時損失	70
純損失	▲4,645
目的積立金取崩額	0
総損失	▲4,645

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

ウ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	47,787
業務活動による収入	39,580
診療業務による収入	35,186
運営費負担金による収入	3,906
その他の業務活動による収入	489
投資活動による収入	538
運営費負担金による収入	517
その他の投資活動による収入	21
財務活動による収入	6,576
長期借入れによる収入	6,576
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	1,093
資金支出	47,787
業務活動による支出	40,945
給与費支出	21,615
材料費支出	12,265
その他の業務活動による支出	7,065
投資活動による支出	3,082
有形固定資産の取得による支出	3,082
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,070
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,490
その他の財務活動による支出	580
翌事業年度への繰越金	1,690

(注) 計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。